



広報あち

## おしらせ版 6月

令和6年 2024.6 No.129

発行・編集：阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940  
阿智村の人口【6/1現在】(人口)5,928人 男 2,906人 女 3,022人 (世帯)2,364戸

## 令和6年7月から阿智村営診療所の診療日が変わります

※受付時間は診療終了30分前までです。

診療所名	火	水	木	金	医師
伍和				9:30-12:00	羽生先生
				13:00-17:00	
浪合	9:30-12:00		9:30-12:00		羽生先生
	13:00-17:00		13:00-17:00		
清内路		9:30-12:00			羽生先生

## 診療所の電話番号

- 伍和診療所 0265-43-2507
- 浪合診療所 0265-47-2200
- 清内路診療所 0265-46-2114

○お問い合わせ等は各診療所の診療時間内をお願いします。  
訪問診療、タクシー送迎を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。  
都合により休診することもありますので予めご了承ください。

## 令和6年7月からの村営診療所タクシー送迎実施日

伍和診療所は第4金曜 午後 に実施しますのでご利用ください。

浪合診療所と清内路診療所は変更ありません。

	浪合診療所		清内路診療所		伍和診療所	
	日付	時間帯	日付	時間帯	日付	時間帯
7月	4	午後	24	午前	26	午後
8月	1	午後	28	午前	23	午後
9月	5	午後	25	午前	27	午後
10月	3	午後	23	午前	25	午後
11月	7	午後	27	午前	22	午後
12月	5	午後	25	午前	27	午後
1月	9	午後	22	午前	24	午後
2月	6	午後	26	午前	28	午後
3月	6	午後	26	午前	28	午後

- 予約電話を 0265-47-2200 (浪合診療所) へお願いします。
- 予約受付時間 火曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分
- 利用料金は片道100円(福祉タクシー利用券使用可能)です。
- ※混雑状況により時間通りに送迎できない場合もあります。
- ※行きだけ、帰りだけの片道利用も可能です。
- ※自宅から診療所間以外の場所に立ち寄ることはできません。



☎ 民生課 保健係 (内線 223)

## 第27回熊谷元一写真賞 コンクール作品募集

熊谷元一写真賞コンクールの作品を左記のとおり募集しています。

◎テーマ部門 「笑顔」

大賞（1点）賞金10万円ほか各賞

◎阿智村内撮影部門

テーマにとられない阿智村内で撮影した作品。

阿智村輝き賞（10点）地元商品券1万円相当

▽応募規定

2021年1月1日以降に撮影した未発表作品。応募部門ごとに10作品以内。

四つ切作品の裏に、必要事項を明記した応募票を貼ってください。

▽提出先

熊谷元一写真童画館内「写真賞コンクール事務局」

▽応募締切 9月27日（金）必着

その他詳細は、ホームページをご確認ください。

熊谷元一写真童画館

電話0265（43）4422

協働活動推進課 協働活動係

（内線512）



## 阿智村赤十字奉仕団の活動にご理解ご協力をお願いします

阿智村赤十字奉仕団では7月未まで「日赤活動資金の募集」を行っています。皆様からご協力いただいた活動資金は、赤十字奉仕団の地域での活動や、赤十字救急法講習会などの災害への備え、日本赤十字社による「災害救護活動」や「救援物資の整備」など災害発生時の対応に使われます。1月に発生した「能登半島地震」では、医療救護班の派遣や救援物資の配布などに役立てられました。また、5月伍和地区で発生した住宅火災に、見舞物資（毛布）をお届けしました。

昨年度阿智村赤十字奉仕団にお寄せいただきました「義援金」は、約138万5千円（内、能登半島地震災害へ132万8千円）でした。ご協力ありがとうございました。

現在、赤十字の活動をまとめた「赤十字この1年」をケーブルテレビで放送します。赤十字の活動にご理解ご協力をお願い致します。

民生課 福祉係（内線224）

## 7月は「社会を明るくする運動」「再犯防止啓発月間」です

7月は、「第74回社会を明るくする運動」また、「再犯防止啓発月間」として運動が実施されます。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

全ての人が互いに支え合いながら共に生きることができるよう、ご家庭でもこれらの問題について話し合い、明るく平和で住みよい地域社会を築くよう努力しましょう。

民生課 福祉係（内線224）

## 夏の省エネに

### 取り組みましょう！

冷房温度は28℃を目安に設定しましょう。

熱中症に気を付けながら、無理のない範囲で室内温度を上げると、消費電力を抑えられます。

扇風機と一緒に使うと空気が循環して、冷房効率UP！

・冷蔵庫の詰め込みはやめましょう。冷蔵庫は詰め込みすぎると冷却具合が鈍くなります。逆に、冷凍室は食品同士が保冷しあうので、隙間なく入れましょう。

・省エネ性能の高い家電を使いましょう。

エネルギーが高騰している中、省エネ性能の高い家電を使い、お得に夏を乗り切りましょう。

環境課環境係（内線251）

サマージャンゴ  
7億円 5千万円  
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよくなりまわります。  
7月8日（月）同時発売  
●発売期間 7月8日（月）～8月8日（木）  
●抽せん日 8月23日（金）  
2024年市町村協賛宝くじ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよくなりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。インターネットなら24時間いつでも宝くじが購入可能です。「宝くじ公式サイト」での会員登録の住所が長野県であれば、収益金は長野県に配分されます。

## 歯科健診受診券発送しました

対象の方に、無料で歯科健診を受けられる受診券をお送りしました。

毎日の歯みがきとあわせ、定期的な健診で口の中の様子を確認することも大切です。無料の機会にぜひ、歯の健康づくりにお役立ててください。

▽対象者 今年4月1日時点で、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方。

▽健診料金 無料

▽実施期間

令和6年6月1日から令和7年2月未

▽受診方法

阿智村の歯科健診を受ける旨を医療機関に伝え受診の予約をしてください。

歯科健診実施医療機関は、飯田歯科医師会ホームページ「歯科医院一覧」をご確認ください。

☎ 保健センター係

電話0265(45) 1230  
(内線456)

## 介護保険負担割合証を

### 発送しました

介護保険サービスを利用する際の

自己負担割合が記載されている「介護保険負担割合証」を6月末～7月上旬に発送します。8月以降のサービス利用に必要ですので、ご確認をお願いいたします。

## 介護保険負担限度額認定証の更新の時期です

介護保険の施設入所サービスや短期入所サービスを利用した際の食費・居住費の軽減を受けるために必要な「介護保険負担限度額認定証」は、7月末で有効期間が終了します。現在交付を受けている方で、引き続き対象となる可能性がある方には、申請書を6月末～7月上旬に発送します。お手元に届きましたら、早めの申請をお願いいたします。

なお、広報あち4月号でお知らせしましたように、制度改正があり、令和6年8月から、居住費の基準費用額が1日あたり60円上がります(第1段階多床室除く)。

詳しくは、介護保険担当までお問い合わせください。

※施設入所サービスや短期入所サービスを利用しない方は、申請の必要はありません。

☎ 民生課 福祉係 (内線225)

## 農業委員会総会について

阿智村農業委員会では、5月24日(金)に農業委員会総会が開催され、議案審議、協議の結果は以下のとおりとなりました。

【審議事項】

・農地法第5条(1件)

【協議事項】

・合意解約(1件)

・農業経営基盤強化法・農用地利用集積計画(7件)

・農地中間管理機構による農用地利用集積計画(2件)

・農用地利用配分計画(権利移転)

について

・非農地証明について

・農業経営改善計画認定申請書について

農地の転用等には手続きが必要です

### 農地転用について

農地を農地以外(住宅や工場、商業地等)に使用するためには、事前に農業委員会に申請が必要です。用途等によって申請方法が異なりますので次の事項を参考に手続きをお願いします。

▽農地法第3条

農地を農地として売買、賃借する

場合には農地法第3条に基づく許可が必要です。

▽農地法第4条

自分の農地を自分で宅地や店舗等、農地以外に使用する場合は農地法第4条に基づく許可が必要です。

▽農地法第5条

他人の農地の権利を取得(所有権移転)または他人の農地を借りて(賃借権の設定等)農地を農地以外に使用する場合は農地法第5条に基づく許可が必要です。

※転用の場合、周辺農地の影響や優良農地などは事前に転用可否の判断が必要です。事前に農業委員会にお問い合わせをお願いします。

### 相続について

・農地を相続された方は、農地法第3条の3第1項の規定により、農業委員会へ届出が必要です。法務局で相続登記が完了したら、農業委員会に届出の提出をお願いいたします。

※また、令和6年4月より相続登記が義務化されます。令和6年4月以前に発生した相続についても、対象になりますのでご注意ください。

☎ 農業委員会事務局

(内線263)



**阿智の夏まつり  
開催について**

日時：7月27日(土)雨天順延  
今年も実行委員会を組織し準備を進めています。

昨年同様、駒場区自治会館周辺を会場に太鼓などのステージやおみこし、火まつりなどを行う予定です。詳細は7月の全戸配布でお届けする「阿智の夏まつり番付表」および随時更新する村ホームページをご確認ください。

阿智の夏まつり事務局  
協働活動推進課

(内線512)

**タイムスケジュール (予定)**

時間	内容	場所
17:30	交通規制開始	
17:50	ステージ	駒場区自治会館前～ 駒場児童遊園地
18:15	開会式	
18:30	みこし出発	
19:30	大煙火大会	中之橋北東側、城山
19:45	女性みこし出発	中之橋北東側 ←→ 駒場区自治会館前
20:00	火まつり	
21:00	終了予定	

※午後5時30分から会場周辺の道路で交通規制を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。また、駐車場には限りがあります。乗り合わせ、臨時バスの利用等ご協力をお願いします。



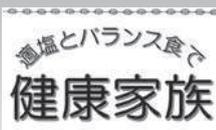
5/12

**阿智村消防団水防訓練を実施**

消防団の水防訓練は、毎年、梅雨や大雨など出水の時期を前に実施しており、今年は5月12日(日)に実施しました。今年の訓練は、水防技術として例年実施している「土のう」を使った水防工法に加え、土砂災害等での救助・搬送方法を学ぶ訓練を、飯田広域消防の指導により実施しました。昨年に引き続き、市町村を超えた広域な対応を想定して、下伊那郡西部地区(平谷村・根羽村)と南部地区(阿南町・下條村・泰阜村・売木村・天龍村)の各消防団が参加し、総勢約140人で実践に備えた訓練を実施しました。



*Achi Photo report*



# いきいき健康長寿

連載 2

地域包括支援センターからのお知らせ

## 注意しましょう！熱中症！

今年は猛暑が予想されています。熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢の方は特に熱中症に気を付けましょう。

### 熱中症予防のポイント

#### ①水分は1日あたり1.2ℓ飲みましょう！

- ・運動しなくても、暑い日は汗をかくので喉が渇く前にこまめに水分をとりましょう。
- ・スポーツドリンクや、塩あめなども上手に使いながら適切に塩分補給もしましょう。



#### ②暑さから身を守りましょう！

- ・室内では我慢せず扇風機やエアコンを使用しましょう。
- ・屋外では日傘や帽子を着用し、直接暑さにさらされないようにしましょう。
- ・衣類は通気性、速乾性、吸湿性のある衣服を選びましょう。



#### ③外での活動は無理しないようにしましょう！

- ・熱中症警戒アラートが発表される危険な暑さの時には、外での活動は無理せず中止や延期を検討しましょう。



●直通電話：0265-45-1140 (365日24時間対応)

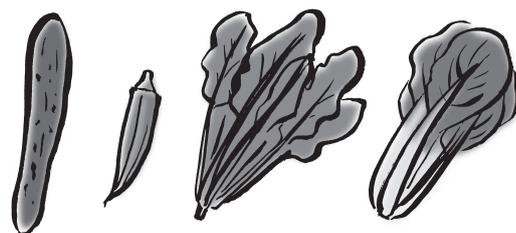
保健センターからのお知らせ

## 6月は食育月間です

阿智村では、脳血管疾患（脳梗塞や脳出血等）で亡くなる人が多く、その原因となる高血圧の人も多い傾向があります。

高血圧予防のためには、適塩（おいしく食べられるよう無理のない範囲で減塩すること）だけでなく、野菜をたくさん食べることも効果的です。野菜に含まれるカリウムは、血圧を上げる原因となるナトリウムを尿に出すはたらきがあり、小松菜やほうれん草などの色の濃い野菜に多く、きゅうりやオクラ、サニーレタスなどの夏野菜にも含まれます。

地元でとれた新鮮でおいしい野菜を食卓に取り入れ、バランスのよい食事を心がけましょう。



担当:保健センター 栄養士(電話:0265-45-1230)

# 環境コラム

圃 環境課 環境係 (内線 251)

## ごみの削減 自分ができる取組は

### 1人1日当たりのごみの量

長野県の1人1日当たりの一般廃棄物排出量(802g)は都道府県で4番目に少ない県です。(環境省:「一般廃棄物処理事業実態調査」(令和4年度実績))  
長野県廃棄物処理計画(第5期)では790gを目標にしています。

### 信州プラスチックスマート運動

3つを意識した行動

#### 「意識して選択」

- ・そのストロー、レジ袋は必要ですか?
- ・要らないときは断りましょう。

#### 「少しずつ転換」

- ・マイバッグ、マイボトルを使いましょう。
- ・プラスチック製品に替わる代替製品を使いましょう。

#### 「分別して回収」

- ・使い終わったら、ルールに従い分けて回収へ。



### 区分

### 具体的な取組

## 4R

ごみの排出量を削減  
(リデュース)

- 過剰包装、使い捨て製品など不要なものは買わない・貰わない
- 長く使えるものを選ぶなどエシカル消費の実践
- 食品ロスを削減



繰り返し使う  
(リユース)

- マイバッグなど繰り返し使う
- 詰め替え製品の使用、修理してできるだけ長く使用する
- 不用になったものの再利用をする



分別・再生して利用  
(リサイクル)

- 各種リサイクル法に則り、リサイクルをする
- 阿智村の分別ルールに従いごみを排出



使い捨てプラスチック製品など環境負荷の大きいもの  
の使用を見直す  
(リプレイス)

- 環境負荷の少ない製品を選ぶなどエシカル消費の実践  
エシカル消費とは、ものやサービスを選ぶときに、環境にやさしく、人や社会に貢献し、地域の発展につながるなど、世の中に与える影響を考えた、思いやりのある消費行動を行なうことです。

食品ロスをなくす

- 計画的な買い物、作り過ぎない、食べ残しをしない、注文しすぎないで食品ロスを削減
- フードバンク活動などを通じ未利用食品の提供



ポイ捨て・不法投棄をしない

- 阿智村の分別ルールに従いポイ捨て、不法投棄をしない



## 環境の日及び環境月間

### 環境の日及び環境月間とは

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」(平成5年)が「環境の日」を定めています。

我が国では、環境庁の主唱により、平成3年度から6月の一ヶ月間を「環境月間」としています。世界各国でも、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため様々な行事が行われています。

### 「特定外来生物」アレチウリ (扱いには規制あり) 駆除にご協力ください



北米原産  
 ウリ科の一年生草

日本で最初に記録されたのは1952年  
 (昭和27年) 静岡県 清水港

天竜川で最初に確認されたのは  
 1966年(昭和41年)ごろ

アレチウリは、平成18年2月から生態系等に悪影響を与えるもの、与える恐れのある植物として、特定外来生物に指定されています。

旺盛な成長力をもつアレチウリは、その場所にもともと生えていた他の植物に覆い被さるよう成長し、下になった植物は光が当たらなくなり、そのほとんどが枯れたり、弱ったりします。

そうすると、その植物を利用している昆虫や動物などにも影響が出る可能性があります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
効果的な駆除時期			1回目 6月下旬	2回目 7月下旬～8月上旬		3回目 9月上旬						
芽生え		←	←	←	←	←	←	←				
開花					←	←	←	←				
結実						←	←	←	←			
枯死	←	←								←	←	←

- ▶新しい芽生えが5月頃から10月頃まで続く
- 花は8月下旬から10月頃まで続く
- 9月下旬には果実が熟しはじめる



アレチウリの花

- ◀1つの果実には種子が1個入っている
- 1つの枝に500個以上の種子



アレチウリの果実のかたまり

- ▶種子のほとんどが、翌年発芽
- 翌々年以降に発芽するものもある



アレチウリの種子

### アレチウリの駆除方法

手法	特徴など
抜き取り	効果は確実。
刈り取り	効率は高い。刈り残しができる可能性あり。根を抜かないとツルの成長あり。
除草剤の使用	根まで枯死可能。効率は高い。環境への影響に配慮が必要。



## 「日本一の星空 阿智村七夕まつり」開催

日本一の星空「長野県阿智村」では2024年7月7日（日）～8月18日（日）までの期間、屋神温泉を中心に村内各所で竹あかりが煌めく「日本一の星空 阿智村七夕まつり」を開催いたします。

期間中は村内宿泊施設で七夕限定の特典付き宿泊プランの販売や、村内飲食店では七夕限定メニューがお楽しみいただけます。さらに、シードルフェスやビアガーデンなど飲食イベントをはじめ、温泉街を巡る街歩きイベントや婚活イベントも開催され、盛りだくさんの内容で企画しております。

また、ライトダウンイベントなど村民の皆様楽しんでいただけるような企画も多数ご用意しておりますので奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

■期間 2024年7月7日～8月18日

■イベント予定

- ・七夕演出「竹あかりの煌めき」  
～屋神温泉を中心に村内各所で竹あかりが煌めきます。
- ・星の村七夕宿泊プラン  
～抽選で実際に願い事を叶えるほか、星型入浴ひのきをプレゼント。
- ・屋神温泉街歩きイベント  
～温泉街を散策しながら楽しめる街歩きイベントを開催します。
- ・星の村七夕限定メニュー  
～阿智村内参画店舗で七夕限定スペシャルメニューを販売します。
- ・飲食イベント  
～シードルやビールをテーマに食べ歩きイベントを開催します。



他にもイベントが目白押しになります！詳細については観光局HPまたは特設HPにてご案内いたします。

## ライトダウンイベント

「七夕まつり」のスタートを飾るプレイベントとして村民参加型のライトダウンイベントを行います！  
昨年も好評だった鑑賞会や豪華景品の当たる星空クイズもご用意しております！

この日は新月で月の影響がない夜、家族やお友達と一緒に日本一綺麗な天の川を覗いてみませんか？  
皆様のご来場をお待ちしております！

■日程 7月6日（土）

■会場 朝市広場

■駐車場 朝市広場上の駐車場（約40台）

■参加費 無料

【スケジュール】

19:00～ スタート

19:20～19:50 星空クイズ

「優勝者には豪華景品プレゼント！」

20:00～20:30 星空観賞会

「双眼鏡を使って天の川を見てみよう」

20:30～ 竹灯りお披露目点灯式



問 日本一の星空 阿智村七夕まつり実行委員会事務局

(株)阿智屋神観光局 (9:00～17:30) TEL: 0265-43-3001 Mail: info@hirugamionsen.jp

# 税

## 納めよう 自分の生活支える税

出納室 税務係 (内線241・242・244・245)

### 村税等の納期限

村税等の今期の納期限は、  
**7月1日(月)**です。

個人住民税	1期
国民健康保険税	2期
介護保険料	2期

納付書で納めていただく方は、納期限までに役場および各振興室、またはコンビニ・金融機関等でお支払いください。

今月の□座振替日は  
**6月25日(火)**です。

□座振替の依頼をいただいている方は、□座振替日の前日までに預金残高を確認し、残高不足にならないようお願いいたします。

### 税理士による無料相談

税理士による無料相談を次の日程で実施します。ぜひご利用ください。

- ▽日時 7月25日(木) 午前9時～1時間ごと一組
- ▽場所 役場1階相談室
- ▽相談料 無料
- ▽対象者 村民
- ※先着7名。
- 一組1時間以内の相談となります。
- ▽申込み 役場および各振興室に申込書がありますので、必要事項を記入し、7月23日(火)までに提出してください。
- ▽相談例
  - ・相続税や贈与税について
  - ・確定申告について

### 個人住民税の

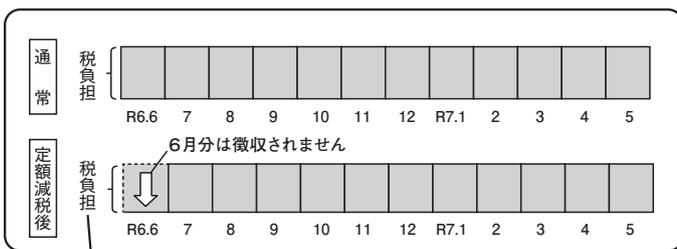
### 定額減税について

#### 〔給与特別徴収の場合〕

令和6年度の「給与所得等に係る村民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定通知書」を事業所宛にお送りしています。お勤めの事業所より通知を受取りましたら内容をご確認ください。

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。

※合計所得が1805万円を超える方や、均等割・森林環境税のみ課税されている方など、定額減税が適用されない場合は、例年通り6月分から徴収が始まります。



納付額	6月分	0	9月分	9,100	12月分	9,100	3月分	9,100
	7月分	9,100	10月分	9,100	1月分	9,100	4月分	9,100
	8月分	9,100	11月分	9,100	2月分	9,100	5月分	9,100

所得	給与収入	2342453	主たる給与算出	1072000
	給与所得(所得金額控除後)	1558000	所得区分	
	その他の所得計		総所得金額①	1558000

所得控除	雑医療費		障・寡・ひ・勤	
	社会保険料		配偶者特別	
	小規模企業共済		扶養	
	生命保険料	55280	基礎	430000
	地震保険料		所得控除合計②	485280

(摘要) ○ 県民均等割1,500円のうち500円は、「長野県森林づくり県民税」として、「みんなで支えるふるさと森林づくり」のため、県民の皆様からご負担いただくものです。

(定額減税額 10,000円、減税不足額 0円)

減額される金額と減税不足額が記載されます

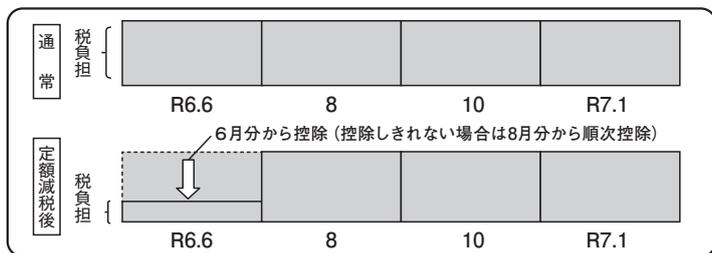
市町村	税額控除前所得額④	64320
	税額控除額⑤	7500
	所得割額⑥	56820
	均等割額⑦	3000
道府県	税額控除前所得額④	42880
	税額控除額⑤	5000
	所得割額⑥	37880
	均等割額⑦	1500
森林環境税額⑧		1000
特別徴収税額⑨		100100
控除不足額⑩		
既納付額⑪		
既納付額⑫		
差引納付額⑬⑭⑮⑯		100100
変更前税額⑰		
増減額⑱⑲		
変更		



【普通徴収の場合】

令和6年度の「村民税・県民税・森林環境税税額決定・納税通知書」等を発送させていただきます。通知等がお手元に届きましたら、内容をご確認ください。

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。



令和 6年度

通知番番号

●公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月

年10月	年12月	年2月
円	円	円

●税額の明細

課税標準額(円)	町村民税(円)	県民税(円)
540,000	32,400	21,600
山林分		
調整控除額	1,800	1,200
配当控除額		
住宅借入金等特別税額控除額		
寄附金税額控除額		
外国税額控除額等		
配当徴収又は株式等譲渡所得額控除額		
所得額	24,600	16,400
均等額	2,800	1,500
森林環境税	1,000	定額減税額 10,000
年税額	46,500	5,500
特別徴収する額		普通徴収する額 41,000
控除不足額		差引納付額 41,000
		充当・委託納付額

徴収月 仮特別徴収税額 徴収月 仮特別徴収税額

年4月		令和6年4月	12,500
年6月		令和6年6月	12,500
年8月		年8月	

(減税不足額: 0円)

第1期	第2期	第3期	第4期
5,000	12,000	12,000	12,000

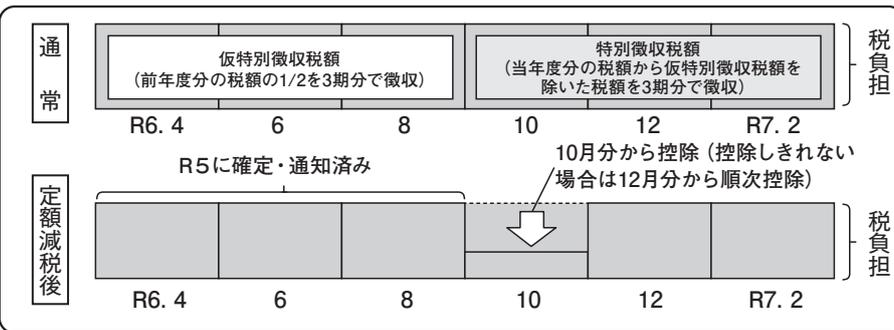
減税不足額が記載されます

減額される金額が記載されます

令和6年度にお支払い頂く税額が記載されています

【公的年金等所得に係る特別徴収の場合】

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



【関連情報】

定額減税（本人および扶養親族一人あたり 所得税3万円、住民税1万円）が、令和6年度推計所得税額（令和5年度課税情報から推計した額）と、令和6年度住民税の納税額を上回り、減税しきれない場合については、その差額分を調整給付金として支給します。

納税通知書の記載内容は、個々にケースが異なります。定額減税については、住民税についてなど、詳細をお知りになりたい場合や、ご不明な点は税務係へお尋ねください。

定額減税や給付金をかかった不審な電話、ショートメッセージやメールにご注意ください

国税庁(国税局、税務署を含みます)や都道府県・市区町村から、「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報(銀行の口座番号や暗証番号など)をメールや電話でお聞きすることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。不審な電話やSMS、被害の相談については、警察相談専用電話(＃9110)番にお電話いただくか、お近くの警察署にお問い合わせください。



## 南信地域町村交通災害共済について

「南信地域町村交通災害共済」は、万が一交通事故に遭われてけがなどをしたときに見舞金が支払われる、町村が運営する交通共済です。

阿智村では村で全村民の方（転入者含む）の加入手続きと掛金支払をしていますので、個々で加入手続きを行う必要はありません。

### 自宅を離れている学生の皆様も

ご加入いただける方は、諏訪郡(下諏訪町を除く)・上伊那郡・下伊那郡にお住まいの皆様や、その扶養親族で自宅を離れている学生の皆様です。

ご加入後区域外に転出されても、共済責任期間中は支払いの対象になります。

### 事故でケガなどをされたとき

ご加入いただいた方が、国内の道路上で発生した自動車などの交通事故で死亡・けが・後遺障害になられたときに、見舞金をお支払いいたします。

対物事故や対人事故の補償はありません。

### 万が一事故に遭われたら

万一事故に遭われケガなどをされたら、警察に「人身事故」として届け、その後、役場で手続きをご相談ください。警察への届け出がない場合や「物件事故」での届け出の場合は、見舞金が減額されますので、ご注意ください。

### お支払いする見舞金

- 死亡 200万円
- けが 事故の日から1年間にかかった  
入院(2日以上)1日目から日額 2,000円  
通院(3日以上)1日目から日額 500円  
・・・に基礎見舞金2万円を加えた額(20万円が限度)

【見舞金計算例】(入院10日、通院44日の場合)  
入院10日×2,000円 + 通院44日×500円 + 基礎見舞金2万円  
=支払見舞金62,000円

- 後遺障害 身体障害1・2級及び植物症 40万円  
身体障害 3級 30万円

※交通事故証明書や診断書の正本を提出いただくと、付加見舞金をお支払いします。

※自殺や故意による事故・飲酒運転など重過失による事故・作業中の事故・自然災害による事故・道路外の事故などは対象になりません。

※見舞金の請求期限

- ①死亡見舞金及び傷害見舞金は、事故の日から起算して13ヶ月
- ②後遺障害見舞金は、事故の日から起算して24ヶ月
- ③付加見舞金は、主見舞金の種別に準じます。

自動車や自転車など、交通での事故が対象です。

対象となるかどうか不明な場合はご相談ください。

万が一交通事故に遭い、ケガなどをされた場合は、速やかに役場担当までご連絡ください。

見舞金請求には、警察署の事故証明(人身事故)などが必要になります。詳細は担当が説明いたします。

なお、見舞金の請求には、事故発生から13ヶ月間の期限がありますのでお早めにご連絡ください。

☎ 総務課 消防防災係  
(南信地域町村交通災害共済 担当)  
(内線 273)

### 《お知らせ》

## 8月25日(日)に村内一斉防災訓練を行います。

毎年実施している村内一斉防災訓練を、今年度は8月25日(日)に実施します。地区毎に安否確認と避難訓練をメインとして実施していただきます。詳細は来月の広報あちにてお知らせします。

# 阿智村の教育を考える 全村フォーラム

高校生・PTA 保護者・地域の方など、  
どなたでもお気軽にご参加ください



**日時** 令和6年6月29日(土) 午後2時から午後4時

**会場** 阿智村中央公民館 1階大ホール

**テーマ** 未来を担う阿智村の子ども～育てたい姿と課題～

## 内容

### ① 基調講演

信州大学教育学部教授

伏木 久始

前飯田市教育長・未来地図代表理事

代田 昭久

### ② 分散会 テーマについて意見交換

### ③ まとめ 各分散会での意見共有

※当日は、ケーブルテレビの放映と動画配信をさせていただきます。

**主催** 阿智村教育委員会

阿智村学校のあり方検討委員会

阿智村の教育を考える 全村フォーラム  
参加申し込み



阿智村教育委員会学校教育係 (担当) 学校教育専門主事 松澤 徹  
(電話) 0265-45-1231 (FAX) 0265-45-2126 (E-mail) kyoiku@vill.achi.lg.jp

## 5/18(土) オンライン(Zoom)講演会が行われました

「子供一人一人に学び続ける力を育む教育を目指して」

(講師: 東京学芸大学 教育学部教授 高橋 純 先生)



ご家庭のPCまたはスマホで  
録画を視聴いただけます。



**個人番号カードを利用して住民票の写し・印鑑登録証明書等が全国のコンビニエンスストア等で取得できます**

**1. コンビニエンスストア等で取得できる証明書と証明料**

☆取得できる証明書等・料金

- ① 住民票の写し（全部・一部） 250 円
- ② 印鑑登録証明書 250 円
- ③ 戸籍の謄抄本 400 円
- ※阿智村に本籍があり、村外住所地の方も  
事前登録で取得可能
- ④ 戸籍の附票の写し 250 円
- ⑤ 所得課税扶養証明書 250 円

各証明書等は  
窓口より 50 円安い  
料金で取得でき  
ます。

市区町村の対応状況や  
キオスク端末のご利用方法  
などがご覧いただけます。

コンビニ交付ポータルサイト  
<https://www.lg-waps.go.jp/>



**2. 利用できる時間**

午前 6 時 30 分から午後 11 時（12/29 ～ 1/3 を除きます）  
まで、ご利用いただけます。

民生課マイナンバーカード担当  
電話 0265-43-2220（内線 226）

**3. 利用するためにはマイナンバーカードと 4 桁の暗証番号が必要です。**

（利用者証明用電子証明書）

**15th** **裁判員制度** 

平成 21 年 5 月 21 日にスタートした**裁判員制度**は、  
国民の皆さまのご参加・ご協力に支えられ、  
令和 6 年 5 月 21 日に **15 周年** を迎えます。



**そもそも裁判員制度ってどんな制度だっけ？**

**裁判員制度**とは、国民の中から選ばれた 6 人の裁判員が刑事裁判に参加し、3 人の裁判官とともに、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを決める制度です。

裁判員制度  
広報キャラクター



**18 歳、19 歳も裁判員に！**

令和 5 年からは、**18 歳、19 歳** の方も裁判員に選ばれるようになりました。  
民法改正に伴い、成年年齢が 18 歳に引き下げられたことによるものです。

**裁判員に選ばれる  
確率って…**

裁判員は、衆議院議員の選挙人名簿に登録された有権者の中から、くじにより無作為に選ばれます。  
実際に裁判員（※）に選ばれる確率は… ※補充裁判員を含みます。

全国で 1 年あたり、全有権者の約 **16,600 人** に **1 人** 程度（約 0.01%）です。※令和 5 年データ



確率はすごく低く感じるかもしれないね  
でも裁判員制度がスタートしてからこれまで  
**約 12 万人**もの方に裁判員・補充裁判員として参加して  
いただいているんだ。



長野地方裁判所 電話 026-403-2008

ありがとう  
20年

絵本作家  
コマヤスカンさんが  
やってくる!

あっちパパズ  
絵本ライブ  
10:30 ~ 11:00



出張喫茶  
ふらっとホット  
11:00~12:30

~MENU~

ドリンク 300円  
コーヒー(ホット・アイス)  
りんごジュース  
オリジナルクッキー 150円  
アップルパイ 210円  
など

古本リサイクル市

# としょかん まつり

2024年 7月6日(土)

10:00-16:00

会場：阿智村中央公民館

無料ドリンク券  
無料ソフトクリーム券  
雑誌のふろくなどがあたる

空くじなし!

## ガラポン抽選会

11:30 ~ 賞品がなくなり次第終了

抽選券を持ってきてね!  
※家族全員有効  
(2歳くらいから)

風船または  
花のタネがもらえる!  
20周年記念  
くす玉わり  
12:15 ~

くす玉わりに参加したら、  
風船または花のタネ  
プレゼント!

みんなできてね!

## 絵本作家 コマヤスカン さんの トークイベント

定員 各50名 事前の申し込みをお願いします。

絵本サイン会あります!



12:30 ~ 14:10

絵本ができるまで～『恐竜レッスン』のウラ話～

対象：小学生以上 (参加費 300円 ドリンクつき)

14:30 ~ 16:00

おはなし会 + ペーパークラフト 対象：幼児～一般 (参加費無料)

【コマヤスカン プロフィール】 1967年 三重県生まれ。『あっぱれ! てるてる王子』で講談社絵本新人賞・『新幹線のたび』で講談社出版文化賞絵本賞を受賞。ほかの作品に『恐竜レッスン』『ドングリ・ドングラ』など。

当日限り有効

### ガラポン抽選券

対象：2歳以上  
(家族全員有効ですが、  
1人1回です)

主催・申し込み：阿智村立図書館 Tel: 0265-45-1005

○村営住宅の入居者募集 (応募締切7月10日、入居可能日8月1日～8月31日)

今月の **お知らせ**



移らす、生きる。  
阿智家族

星乃ももか

(阿智家族のイメージキャラクター)

住宅名	家賃	間取り	地区名	条件等	募集戸数
昼神住宅	30,000円	2LDK	智里東	世帯向け	1戸
中の瀬団地	19,000円	1LDK	浪合	単身向け	1戸
中の瀬団地	17,500円	1DK	浪合	単身向け	1戸
栗代団地	15,000円	1DK	浪合	単身向け	1戸
大平団地	25,000円	3DK	浪合	世帯向け	1戸
大平団地	所得による 13,500円～	3DK	浪合	・所得制限有り(公営住宅) ・世帯専用	1戸
向団地	23,000円	3LDK	浪合	世帯向け	1戸

☎ 協働活動推進課 定住促進係 (内線 513)

はたちの集いの模様を  
動画配信サイトYouTube  
「阿智家族チャンネル」で  
配信します

令和6年度「はたちの集い」が5月3日に行われました。

祝宴は行われず、式典と集合写真の撮影、記念行事として対象者が持ち寄った素材を実行委員会で編集した動画の放映が行われ家族と一緒に鑑賞しました。

はたちの集いは、対象者にとっては晴れ着を身にまとい同級生や恩師に会える貴重な機会で、家族にとっては我が子の成長を誇らしく思う大切なイベントです。

そんな一大イベントを「阿智家族チャンネル」から飾らない言葉と笑顔を中心に配信します。

ぜひご覧いただき、みんなで笑顔になっていただければ幸いです。

阿智家族チャンネルはこちら



空き家担当が変わりました

初めまして、5月より協働活動推進課・定住促進係に配属になりました川上貴子です。

空き家の事、移住、定住についてこれから勉強しつつ、村内の空き家を活用できるようお手伝いしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。空き家の実情等知らないことが多いので、まずは各地区の様子から勉強させていただきたいと思っています。

空き家は全国的に深刻な問題になっていますが、村内でも相談が増えてきています。又、全国で問題となっている所有者不明土地の問題解決の為、令和6年4月1日から相続登記が義務化され、不動産(土地・家屋)を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記することが法律上の義務となりました。令和6年4月1日以前に相続した不動産も相続登記がされていないものは義務化の対象になります。

空き家にお困りの方これから空き家になりそうで心配な方、一度お気軽に相談にいらしてください。



# 子育てカレンダー

令和6年 7月  
(2024年)

☎ こども家庭センター ☎ 0265-45-1232 保健センター係 ☎ 0265-45-1230

日	月	火	水	木	金	土
	1 ☆★	2 ☆★	3 ★ ◎ひよっこ	4 ★ ◎わくわくキッチン	5 ☆★	6
7	8 ☆★	9 ☆★	10 ☆★	11 ★ ◎2歳児相談	12 ★ ◎たんぽぽ教室	13
14	15 【海の日】	16 ☆★ うきうき	17 ☆★	18 ☆ [リフレッシュ講座] 3歳眼科検診	19 ★ ◎すくすく広場	20
21	22 ☆★ ◎さくらんぼ、 つぼみ教室	23 ☆★	24 ☆★ ◎まめっこ	25 ☆★	26 ★ ◎たんぽぽ教室	27
28	29 ◇ 出張広場	30 ◇ 出張広場 ◎乳児健診	31 ◇ 出張広場			

こども広場開所日☆：午前9時半～12時 ★：午後1時～3時 ◇：出張広場 午前9時半～12時  
◎：対象のお子さんと家族の方のみの参加利用となります。都合により日程が急に変更になる場合があります。ご承知おきください。



## 出張広場の お知らせ

7月29日～8月6日は特定健診のため保健センターでのこども広場はお休みです。

『出張広場』として公民館2階和室で「こども広場」を行います。

時間：9時半～12時まで  
是非遊びに来てください。



## 第1回

## わくわくキッチンのお知らせ

「みんなで学ぼう、食べよう防災食」

日時：7月4日（木）9時集合

会場：保健センター2階

対象：未就学児とその家族

（保護者の方のみの参加も大歓迎です）

人数：15組程度（要申込）



今回は防災について学習します。パッククッキングや防災食の試食のほか、村担当者から話を聞きます。大勢の方のご参加をお待ちしています。

☎ こども家庭センター 電話0265-45-1232

# チャレンジゆうAchi通信

令和6年7月1日～7月31日のスケジュール予定

No.178

日	月	火	水	木	金	土
	<b>1</b> 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	<b>2</b> ゴルフ教室2-① 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	<b>3</b> たのしいピンポン⑦ 木賊狂言教室 健康マージャン教室⑤ 阿智中クラブ(卓球)	<b>4</b> 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	<b>5</b> 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	<b>6</b> ミニバス バスケットボール 踊ってみまいかフランダ ス 太極拳・八極拳
<b>7</b> ソバ打ち 	<b>8</b> 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	<b>9</b> ゴルフ教室2-② 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽) 中国語教室	<b>10</b> たのしいピンポン⑧ 絵画教室 子ども絵画教室⑥ 阿智中クラブ(卓球)	<b>11</b> 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	<b>12</b> 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	<b>13</b> 百名山を楽しもう② ～入笠山(富士見町)～ ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
<b>14</b>	<b>15</b> 【海の日】	<b>16</b> ゴルフ教室2-③ 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	<b>17</b> バドミントン① 生け花 木賊狂言教室 健康マージャン教室⑥ 阿智中クラブ(卓球)	<b>18</b> 太極拳・八極拳 阿智中クラブ (サッカー・女子バレー・ 柔道・吹奏楽)	<b>19</b> 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	<b>20</b> ミニバス バスケットボール 踊ってみまいかフランダ ス 太極拳・八極拳
<b>21</b> 能楽教室 ～謡曲(謡)～	<b>22</b> 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	<b>23</b> ゴルフ教室2-④ 体幹トレーニング ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽) 中国語教室	<b>24</b> バドミントン② 絵画教室 子ども絵画教室⑦ 阿智中クラブ(卓球)	<b>25</b> 夏休みイベント① ～水辺の動植物観察会～ 太極拳・八極拳 阿智中クラブ(サッカー・ 女子バレー・柔道・吹奏楽)	<b>26</b> 空手 阿智中クラブ (野球・卓球)	<b>27</b> ミニバス バスケットボール 太極拳・八極拳
<b>28</b>	<b>29</b> 陸上 エンジョイ・イングリッシュ 阿智中クラブ (ソフトテニス)	<b>30</b> 夏休みイベント② ～子どもデイキャンプ～ ゴルフ教室2-⑤ 体幹トレーニング、ソフトJrテニス 阿智中クラブ(野球・ サッカー・女子バレー・柔道・吹奏楽)	<b>31</b> バドミントン③ 阿智中クラブ(卓球)			

## 7月のインフォメーション

### 夏休みイベント続々!!

① 7/25 (木) 水辺の動植物観察会  
天龍峡かわらんべで、水生生物(ザリガニ・エビ・魚など)の観察会を行います。

② 7/30 (火) 子どもデイキャンプ  
浪合銀河もみじキャンプ場で、あまごのつかみ取りやカレーライスづくりに挑戦します。



③ 8/5 (月) チャレンジフェスティバル  
中学校体育館を会場に、いろいろなスポーツ体験ができる交流会を開催します。

※チラシは学校を通して配布します。  
注「②子どもデイキャンプ」の申込は、中央公民館のみの受付です。

### スポーツ講座「バドミントン」

今年度も夏の開催です。ラリーを楽しみましょう。気持ちの良い汗を流しに、お集まりください。

- ① 日時 7月17日～9月11日 水曜日  
全8回 19:30～21:00
- ② 会場 阿智中学校体育館
- ③ 対象 会員
- ④ 参加費 1,000円
- ⑤ 申込 メ切 7月12日(金) 当日直接参加可



### 百名山を楽しもう②～入笠山～1,995m(富士見町)

- ① 日時 7月13日(土) 予備日 7月20日(土)
- ② 集合 中央公民館 午前7時
- ③ 対象 会員
- ④ 参加費 2,500円

●お申し込み、お問い合わせ チャレンジゆうAchi 事務局 中央公民館内 ☎ 0265-43-2061 FAX.0265-43-2350  
受付時間 10:00～12:00 13:30～18:00(土日祝祭日を除く)